

三条技能創造大学における 3 つのポリシー（案）について

1 必要となる3つの方針

学校教育法施行規則では、大学で定めるものとする三つの方針を規定している。

中央教育審議会大学分科会大学教育部会による『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』において、三つの方針の基本的な考え方が次のとおり示されている。

ディプロマ・ポリシー	各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。
カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針
アドミッション・ポリシー	各大学、学部・学科等の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受入れるかを定める基本的な方針であり、受入れる学生に求める学修成果（「学力の3要素」※についてどのような成果を求めるか）を示すもの。 ※（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

【参考】学校教育法施行規則（抄）

第百六十五条の二 大学は、当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあっては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針（大学院にあっては、第三号に掲げるものに限る。）を定めるものとする。

- 一 卒業の認定に関する方針
- 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
- 三 入学者の受入れに関する方針

2 前項第二号に掲げる方針を定めるに当たっては、同項第一号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。

2 ディプロマ・ポリシー（案）

基本理念に定める人材を育成するため、次に掲げる「創造性豊かなテクノロジスト」としての素地を身に付けたと認める学生に学士の学位を授与する。

DP1：ものづくりの土台となる工学分野の基礎知識と技術を活用できる能力

DP2：物事を論理的に思考・解析し、他者との認識の共有化を図る能力

DP3：工学知識と技術要素を融合して新たな価値を創造する能力

DP4：ものづくり工程の全体を俯瞰し、課題に対する最適解の導出に向けて主体的に行動する力

3 カリキュラム・ポリシー（案）

ものづくりの将来を担う「創造性豊かなテクノロジスト」に必要な工学知識・技術、創造力及びテクノロジー・マネジメント能力の素地を身に付けるため、次の方針で教育課程を編成し、教育を行う。

CP1：ものづくりに必要となる基礎工学・科学等の知識を学ぶとともに、ハンズオン教育^(※1)で理解を深め、技を修得させる。

- ・ 専門知識の習得に必要な基礎科目群（数学、英語、物理、化学等）を必修として配置する。技術の基盤となる専門基礎科目群（力学、加工、材料、電気、情報、設計等の基礎）を1、2年次に配置する。それらの応用に関する科目群を2、3年次に配置する。
- ・ 知識と技術に関連付けて学ぶために、自然科学及び機械加工技術などの実験実習の充実化を図り、1年次から3年次まで体系的に実験実習科目を配置する。

CP2：他者との協働を通じて、共通言語を用いて論理的に物事の本質を捉えた議論ができる能力を修得させる。

- ・ 本質を捉え論理的に議論を進める能力を育成するために、セミナー科目を1、2年次に配置する。セミナー科目ではアクティブラーニング型のグループワークを主体とした課題解決型（PBL）演習を実施する。さらに、社会のグローバル化に対応し議論できる能力を育成するため、国際共通言語である英語科目を配置する。

CP3：工学技術に加え、技術経営など幅広い知識の複合的学習により、実践的技術感覚の上で新たな価値を創造する能力を修得させる。

- ・ 複数の技術要素が関係する応用技術系選択科目を2年次から4年次に配置する。さらにその応用技術や、創出した価値が社会に及ぼす影響の分析手法を理解するためのマーケティングやR&D^(※2)マネジメント等のMOT^(※3)系選択科目を3、4年次に配置する。その基盤となる科目を必修として1年次より段階的に配置する。これらの選択科目をすべて前期に配置することで、どの学年でも必要に応じ履修できるものとするが、科目ごとに推奨履修年次を設ける。また、新たな価値を創造するきっかけや視野を広げるために教養科目を配置する。

CP4：ものづくりの各工程や技術を体系的に理解・解析し、技術現場における課題やその解決策を提案する能力を修得させる。

- ・ 企業の生産現場を活用して各工程や技術、それらの相互関係への理解を深化させ、実践力を高めるために、2年次および3年次に産学連携実習、4年次に卒業研究を配置する。2年次では、各生産工程の関連性を理解するために複数社での中期間の産学連携実習を配置する。3年次では、社会における技術の要請を理解し、主体的に課題に取り組むために長期間の産学連携実習を配置する。さらに、産学連携実習と並行する形で、2年次に配置するセミナー科目を通じて、課題に対する俯瞰力や創造力を育成する。4年次の卒業研究では、修得した知識や技術、産学連携実習などの経験を総合して、自ら設定した目標に向けて論理的に計画、実験、調査、研究等を進めることで、課題発見・解決力を高める。

※1 ハンズオン(Hands-on)教育：見る、感じる、触れるなどの実体験を取り入れた教育

※2 R & D (Research and Development)：企業などで科学研究や技術開発などを行う業務

※3 MOT (Management of Technology)：技術経営。企業が持つ独自技術を経営の立場から管理・推進するための能力を指す用語

4 アドミッション・ポリシー（案）

本学の基本理念に共感し、ものづくり産業及び地域社会の発展に貢献しようとする意欲があり、次のような能力や資質を有する者の入学を期待する。

AP1：ものづくりに興味を持ち、工学部での基礎学理の教育を受けるのに十分な能力を有している人

AP2：自身の意見や主張を積極的に分かりやすく発信するために必要な言語能力を有し、他者の意見を尊重し会話を進めることができる人

AP3：工学技術や理論の修得に主体的に取り組む強い探究心を備えた人

※ 入学者選抜では、一般選抜と特別選抜（推薦）を実施する。一般選抜では数学、理科及び英語に重点を置いた学力試験を実施する。

特別選抜（推薦）では、志願者の能力や資質を多面的かつ総合的に評価するために、書類選考、個別学力検査及びワークショップを実施する。